

(22) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業団体、農業委員会系統組織と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地保有合理化事業によって担い手への農地の利用集積を図り担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成25年3月28日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日
昭和44年10月9日)
- 4 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日
昭和44年10月15日)
- 5 基本財産 出えん金 2,000,000円
鳥取県出えん金 1,000,000円
(財)農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円
(内 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役員等 評議員 6人 理事 7人 監事 2人
評議員会長 高見俊雄(鳥取県農業協同組合中央会会長)
評議員 西山信一(鳥取県農林水産部長)
" 川上一郎(鳥取県農業会議会長)
" 浜橋正教(鳥取県市長会事務局長)
" 石 操(鳥取県町村会代表(日吉津村長))
" 小林 一(国立大学法人鳥取大学農学部教授)
理事長 上場重俊(学識経験者)
理事 北村凱男(有限会社いわみ農産代表取締役)

理事 田 中 和 美（鳥取県農業士連絡協議会副会長）

” 藤 田 由美子（国女性農業経営者会議役員）

” 山 田 準 二（鳥取いなば農業協同組合代表理事常務）

” 栗 原 隆 政（鳥取中央農業協同組合代表理事専務）

” 大 塚 博 幸（鳥取西部農業協同組合代表理事常務）

監 事 松 嶋 晃 生（鳥取県土地改良事業団体連合会常務理事）

” 小 谷 昇（税理士）

7 職 員 6人（うち県派遣職員1人）

8 事 務 所 本 所 鳥取市東町一丁目271番地

支 所 米子市糞町一丁目160番地

二 平成24年度事業実施状況

組織運営の方針

1 組織管理の改革

- (1) 平成25年度からの公益法人への移行の準備を行った。
- (2) 「県の機構改革プラン」に即し、業務及び財務について抜本的な改革を行った。
- (3) 農業の担い手育成業務に協力をしていただくことが可能な者の参画のあり方を検討し、指導農業士会との連携を強化した。

2 組織の運用

- (1) 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、チーム制による柔軟な組織運営を行った。
- (2) 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務を改善した。
- (3) 県、市町村、農業団体、農地利用集積円滑団体（以下「円滑化団体」という。）等との積極的な連携を図り、各市町村の地域農業再生協議会にオブザーバーとして参加する他、県農業再生協議会の農地担い手PTの事務局を担当した。
- (4) 理事長が、県の「がんばる地域プラン審査会」に参画し、地域ぐるみでの担い手育成を推進した。

3 人員の配置

- (1) 平成24年度から、事務局次長兼担い手支援課長として、県職員の派遣を受けた。
- (2) 機構職員OBの3名については、引き続き非常勤講師として委嘱し、研修等への協力をお願いした。

担い手育成に関すること

就農相談から各種研修、定着を総合的に実施する専門機関として、JA（県内外の就農相談会に同席）、農業改良普及所（総合支援班を窓口とした相談情報の共有）、農業大学校、市町村等との連携と情報の共有化を積極的に推進した。

また、営農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を特に明確にし、各市町村再生協議会との連携を強化した。

1 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

就農相談員2名を配置し、就農相談活動を実施した。

< 相談件数 >

相談形態別の受付件数						平成24年度	平成23年度
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他	(延べ件数)	(延べ件数)
67	151	20	7	12	21	278 (347)	286 (349)
相談会の内訳(述べ件数)						鳥取相談会(6、8、11月)	13人
大阪相談会(7、2月)				36人	倉吉相談会(4、9、12月)	9人	
東京相談会(6、10、1月)				30人	米子相談会(5、10、2月)	10人	
I J U ターン B i g 相談会					農業大学校(11月)	6人	
(7、10、2月)				52人	鳥取環境大学合同企業説明会		
						(2月)	5人

< 相談の傾向 >

- ・ 農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
 - ・ 就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
 - ・ 鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割
- 今までの就農相談者のうち、平成24年度に新規就農等した者の状況
- ・ 農業研修を開始した者 39名 うち、Iターン者 18名
 - ・ 新規就農した者 21名 うち、Iターン者 12名

< 新規就農した者の概要 >

	就農前	就農後	就農作目		就農前	就農後	就農作目
1	鳥取県	伯耆町	露地野菜・稲作	12	大阪府	米子市	露地野菜
2	大阪府	日南町	施設野菜	13	岡山県	鳥取市	施設野菜
3	大阪府	大山町	施設野菜	14	愛知県	湯梨浜町	果樹
4	鳥取県	境港市	露地野菜	15	大阪府	北栄町	露地野菜
5	鳥取県	南部町	露地野菜	16	鳥取県	鳥取市	稲作・露地野菜・花
6	鳥取県	米子市	露地野菜	17	大阪府	智頭町	果樹・露地野菜
7	大阪府	米子市	露地野菜	18	鳥取県	八頭町	露地野菜
8	鳥取県	日吉津村	稲作・施設野菜	19	富山県	鳥取市	露地野菜
9	鳥取県	大山町	露地野菜	20	兵庫県	鳥取市	果樹・露地野菜
10	鳥取県	大山町	露地野菜	21	鳥取県	鳥取市	露地野菜
11	鳥根県	大山町	露地野菜				

(2) プレ視察研修・体験の推進

就農支援情報の発信

就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

・作成部数： 5,500部

・配布部数：約4,000部（約1,500部は機構で保有し、相談会等での相談対応時に配布）

<主な配布先>

市町村、県関係機関、JA、農業高校等

農業視察研修の実施

鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の視察研修を3回開催した。

就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考となったとの声が多く、好評であった。

参加者のうち、13名が平成24年度中に農業研修を開始した。

<開催状況>

- ・東部地区視察研修（H24.8.19） 17名参加
- ・中部地区視察研修（H24.11.10～11） 22名参加
- ・西部地区視察研修（H25.3.10） 17名参加

「農」と「食」の視察体験研修の実施

一般消費者を対象に、農業現場の実態や食について理解を深めることを目的に、農業と農産物加工の体験研修を1回開催した。

<内容>

- ・豆腐、おはぎの加工体験、花の寄せ植え体験、直売所視察

東部地区（鳥取市、岩美町、八東町、若桜町）より13名の参加があった。参加者からは、農家への感謝の気持ちが再確認できた等の意見があり、非常に好評であった。

2 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業

県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施した。

第5期研修より新たに追加研修制度を創設し、1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生6名に対し、追加研修を実施した。

第5期研修において、初めて果樹（梨）の新規就農者が育成できた。その背景には、アグリスタート研修での実践技術習得以前に、県立農業大学校での基礎習得期間（短期研修の受講）があったことがあげられる。永年果樹における新規就農者育

成において、有効な研修体系が確認できたことから、第6期研修においても、梨、ブドウを就農予定品目とする農業大学校短期研修修了生2名を採用した。

研修生の採用にあたっては、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚等がいるIターン者等）を重視しており、定着率の向上に確実に繋がっている。

<これまでの研修実施状況>

		採用者数（人）		卒業者数（人）		就農者数（人）		全体定着率 (B/A*100)
		(A)	うち IJUターン	うち IJUターン	(B)	うち IJUターン		
1期	H21.9~22.8	15	9	12	8	4	3	27%
2期	H22.4~23.3	15	13	11	9	7	6	47%
3期	H22.9~23.8	9	9	8	8	3	3	33%
4期	H23.3~24.1	10	6	9	5	8	5	80%
5期	H24.2~25.1	17	10	16	9	16	9	94%
合計		66	47	56	39	38	26	58%

平成24年度の研修実績

第5期生本格研修（10ヶ月）：平成24年4月～平成25年1月、
研修生17名

第5期生追加研修（2ヶ月）：平成25年2月～3月、研修生6名

第6期生トライアル研修（2ヶ月）：平成25年2月～3月、研修生18名

	項目	内容	予算額（千円）	実績額（千円）
1	研修生への 手当	研修生雇用支援事業 <1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給 与 H24.9まで 114千円/月 H24.10以降 115千円/月 イ 住居手当等（上限） 33千円/月 ウ 労働保険、社会保険	46,007	31,731
2	受入農場研 修指導員の 設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設 置し、農業技術習得のための体制を整備	10,400	8,616

		研修指導員への謝金 40千円/人/月		
3	農大研修の実施	<p>農業大学校サポート研修費助成事業</p> <p>独立就農、就農後の生活に必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施</p> <p>アグリスタートサポート研修 (1泊2日×3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村公社が実施する研修生も参集 ・主なカリキュラム <p>就農への心構え、農地確保、就農計画作成、経営者セミナー(先輩農家による講話)、サバイバル料理教室</p> <p>大型農業機械研修(講習:5日間、検定)</p>	294	96
4	研修支援員の設置	<p>機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援</p> <p>研修指導員、関係機関との調整</p> <p>研修生の課題解決への助言</p> <p>研修カリキュラム全体の企画立案等</p> <p>集合研修の運営</p>	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上	
合計			56,701	40,443

予算：5期本格研修：20名、5期追加研修：10名、6期トライアル研修：20名

実績：5期本格研修：17名、5期追加研修：6名、6期トライアル研修：18名

研修生の概要

ア 第5期生(研修期間：平成24年2月～平成25年1月)

採用者17名、研修終了者11名、追加研修受講者6名

研修生 (年齢)	研修前 住所	Uターンの別	研修地	就農地 (就農予定地)	研修終了後の状況等
A (40)	岡山県	Iター	鳥取市鹿野町	鳥取市鹿野町	認定就農者(葉物周年栽培) 知人が鳥取市在住
B (33)	鳥取県	Uター	湯梨浜町	湯梨浜町	認定就農者(梨) 実家が湯梨浜町の梨兼業農家
C (29)	大阪府	Iター	北栄町	北栄町	認定就農者(長いも、スィカ等) 親の実家が北栄町
D (53)	大阪府	Iター	米子市	米子市	認定就農者(白萩)
E (58)	鳥取県	-	米子市	日吉津村	認定就農者(水稻等)
F (37)	鳥取県	-	米子市	米子市	認定就農者(水稻、白萩)
G (25)	島根県	Iター	大山町	大山町	認定就農者(ﾌﾞｯｺﾘｰ) 妻の実家が大山町
H (33)	鳥取県	-	南部町	南部町	認定就農者(白萩等)
I (37)	大阪府	Iター	米子市	米子市	認定就農者(白萩)
J (26)	鳥取県	-	大山町	大山町	認定就農者(ﾌﾞｯｺﾘｰ)
K (26)	鳥取県	-	大山町	大山町	認定就農者(ﾌﾞｯｺﾘｰ)
L (29)	大阪府	Iター	八頭町	八頭町	追加研修を経て H25.4 就農(認定就農者 (白萩、花他)) 知人が鳥取市在住
M (46)	鳥取県	-	鳥取市河原町	(八頭町)	追加研修を経て H26.2 就農予定 (トマト,ｷｬﾘ,葉物野菜)
N (30)	鳥取県	-	北栄町	(北栄町)	追加研修を経て H25.8 就農予定 (スィカ、ﾌﾞｯｺﾘｰ)
O (39)	京都府	Iター	米子市	(米子市)	追加研修を経て H25.8 就農予定 (葉物野菜) 父親の実家が米子市
P (25)	兵庫県	Iター	日野町	(日野町)	追加研修を経て H25.8 就農予定 (原木しいたけ) 鳥取大学農学部卒
Q (23)	大阪府	Iター	倉吉市		追加研修を受講したが H25.5 未研修中止 父親の実家が倉吉市

イ 第6期生（研修期間：平成25年2月～3月）

採用者20名が本格研修中

研修生 (年齢)	研修前 住所	Uターンの別	研修地	研修品目
A (28)	鳥取県	Uターン(大阪府より)	鳥取市河原町	トマト、キュウリ、葉物野菜、白萩
B (41)	鳥取県	-	八頭町・鳥取市	トマト、白萩、黒大豆 等
C (36)	大阪府	Iターン	八頭町	白萩、花 等 友人が智頭町で就農
D (20)	鳥取県	Uターン(カダより)	鳥取市鹿野町	葉物野菜
E (40)	鳥取県	-	鳥取市青谷町	白萩、水稻、葉物野菜 等
F (27)	鳥取県	-	鳥取市気高町	白萩、はま茶 等
G (43)	三重県	Iターン	北栄町	スイカ、花 祖父母が鳥取県出身
H (46)	鳥取県	-	琴浦町	ミニトマト
I (34)	鳥取県	Uターン(愛知県より)	北栄町	ブドウ、白萩
J (44)	東京都	Uターン	倉吉市	スイカ、ブロッコリー 他
K (27)	鳥取県	Iターン(青森県より)	琴浦町	梨 妻の実家が琴浦町の梨専門農家
L (33)	鳥取県	Uターン(長野県より)	北栄町	白萩
M (48)	大阪府	Iターン	湯梨浜町	イチゴ
N (36)	鳥取県	-	江府町	白萩
O (36)	広島県	Uターン	米子市	白萩
P (30)	島根県	Uターン	米子市	白萩
Q (35)	鳥取県	Iターン(東京都より)	米子市	白萩 米子市在住者と結婚
R (43)	鳥取県	-	米子市	白萩
S (54)	鳥取県	Iターン(東京都より)	大山町	ブロッコリー 両親の実家が大山町
T (30)	鳥取県	Iターン(岡山県より)	米子市	白萩 米子市在住者と結婚

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として2回実施した。

第1回目の研修は、県立農業大学校において実施した(H24.4)。研修生の基礎トレーニングとして、ロープの結び方、鎌の研ぎ方、鍬の使い方、トラクターの運転操作基礎について実習を行った。

第2回目の研修は、米子市彦名干拓地において実施した(H24.9)。草刈機の使い方(体の使い方)を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

アグリスタート研修生及び修了生2名を対象に、機構が農地保有合理化事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料、労賃等の生産経費は、農地保有合理化事業のうち農地継承円滑化事業を活用し、機構が負担した。

<事業の実施状況>

アグリスタート4期研修修了生 A氏

- ・研修中に米子市内の約80aの農地を就農予定地として機構が確保した。
- ・就農品目である白ねぎの実践研修を平成23年8月から平成25年1月まで実施した。
- ・栽培基準よりも密植で定植したことにより、品質、収量成績に悪影響を及ぼした上、出荷調整が不慣れで労賃が高んだ。これにより、販売収入が生産経費を下回った。

アグリスタート5期研修生 B氏

- ・スイカ、ブロッコリーでの就農を目指し、北栄町にて研修追加研修中である。
- ・北栄町妻波地内の16aの農地を就農予定地の一部として機構が確保し、平成24年8月から平成25年2月まで当該農地にてブロッコリーの実践研修を実施した。
- ・受入農家の指導に従った栽培管理を徹底し、販売収入が生産経費を上回った。

3 農の雇用新規就業者定着支援事業

農業新規就業支援員を1名設置し、農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況を把握するとともに、農業への定着を促進した。

(1) 訪問した事業体数

平成24年度計画：74事業体

平成24年度実績：53事業体（東部4、中部31、西部18）

平成24年度独立就農意向のある研修生を雇用する事業体を中心に訪問

農業新規就農支援員1名は、平成24年12月末までの雇用

(2) 新規就業者の動向（平成21～24年度）

事業採択者数 374名

現在就農者数 210名

（研修期間満了後離職者 50名、研修中止者 94名、独立就農者数 25名）

今後の独立就農希望者数 29名

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対して就農支援資金（就農研修資金）貸付制度を運用しているが、平成24年度の新規貸付実績はなかった。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高		145	50,293	
本年度実績	新規貸付	0	0	
	貸付金償還	56	2,550	うち完了 3件
	償還免除	138	14,407	うち完了36件、 4,290千円
本年度末貸付残高		106	33,336	

平成7～24年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（5年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末猶予		延べ 366	15,326	
本年度実績	新規猶予	92	9,140	
	償還免除	121	14,407	
	補助金返還	1	108	免除対象者1名の 離農による返還
本年度末猶予		延べ 336	9,951	

5 青年就農給付金（準備型）給付業務【平成24年度新規事業】

県が認める研修機関（円滑化団体）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定時の年齢が45歳未満の者に限る）に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付した。（最長給付期間：2年）

<実施業務>

研修計画審査会の設置・開催

給付希望者から提出される研修計画書の審査を実施するため、審査会を設置し、計3回開催した。(8月20日、12月11日、12月26日)

(審査員)

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査会長)
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 稲本農林技師
- ・鳥取県農業協同組合中央会 増尾農政広報部長
- ・鳥取県農業会議 倉益次長

給付希望者、保護者との事前面談

研修計画の提出を受け、給付希望者本人の就農への意欲、熱意を確認した。

農業大学生については保護者とも面談を行い、制度の再説明とともに、就農への合意状況や就農支援の考え方について意向を確認した。

研修実施状況の確認(10月、3月)

給付対象者、研修指導者との面談により、技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

<平成24年度給付実績>

研修機関	給付者	給付金額(千円)	給付者の進路
県立農業大学校	11名	17,250	独立就農:1名 法人就業:3名 アグリスタート研修へ:2名 引き続き準備型研修:5名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	5名	6,000	独立就農:3名 引き続き準備型研修:2名
(財)岩美町農業振興公社	1名	1,500	独立就農:1名
合計	17名	24,750	

研修期間の設定によって、1ヶ月分(125千円)を減額し給付している者がある。

平成25年度上期研修期間分(750千円)を前倒し給付している者がある。

6 組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

県では、青年や新規就農者を巡る組織のあり方について抜本的見直しに着手した

ところであり、今後、その動向を踏まえて、機構が行う助成についても再検討する。

<平成24年度助成実績>

区 分	助成額(円)	活 動 内 容
中部農村青年連合(20名)	100,000	夏・冬のとどい、勉強会(視察：福井県)、交流会(兵庫県)
米子地区農村青年会議連絡協議会(29名)	100,000	夏・冬のとどい、先進地視察(静岡県、愛知県)
鳥取県農村青年会議連絡協議会(42名)	105,094	夏・冬のとどい、全国段階の研修会等への会員の派遣
3協議会計	305,094	

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

新規に就農した者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

助成グループの名称	助成額(円)	活 動 内 容
とっとりふるさと就農舎同窓会(12名)	50,000	研修修了生が集い、農業使用や白ネギ栽培のポイントに関する研修会、懇親会を開催した。
会見農村青年会議(4名)	50,000	南部町内の青年農業者、新規就農者の情報交換の場として、初めての交流会を開催した。
2グループ計	100,000	

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

グループの名称	内容
西部水田経営者会議(20経営体)	構成員として総会参加(H25.1)
鳥取県農業法人協会(14法人)	構成員として総会参加(H25.3)

7 小農具リサイクル活用基礎調査事業

農業委員会、円滑化団体、JA等と連携し、規模縮小農家等を対象に、無償で譲渡可能な中古機械の情報提供を求め、新規就農者への提供等を実施した。

鳥取市湖山池周辺地域の畑作営農への転換に伴い、不要となる機械等の情報をアグリ

スタート研修生・修了生に提供し、動力噴霧器の確保を支援した。

情報提供チラシの作成・配布：2,300部

平成24年度の中古農機具情報取扱実績

中古農機具名	提供農家	活用状況
トラクター（16PS）1台	智頭町農家	機構で保有しアグリスタート研修生（修了生）が共同利用
ビニールハウス 1棟	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ情報提供中
運搬車 1台	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ提供
管理機 1台	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ提供
動力噴霧器 3台	鳥取市農家	アグリスタート研修生・修了生へ提供

農地の保有合理化に関すること

1 基本的な方針

- (1) 市町村の地域農業再生協議会へ出席し、市町村の状況把握に努め、市町村における人・農地プランの作成を積極的に支援した。
- (2) 機構改革プランに即して、農地業務の専門機関として、市町村では対応困難な事案に対応した。

2 農地保有合理化作業等

(1) 円滑化団体等との連携活動

円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって円滑化団体の育成を推進した。

ア 5月に円滑化団体等を対象とした農地利用調整実務担当者研修会を、県農業再生協議会と共同開催した。

イ 県農業再生協議会の農地・担い手プロジェクトチーム会議を開催し、人と農地の課題解決を推進した。（3回開催）

円滑化団体と、農地業務の役割分担を明確にして事業を実施することを計画していたが十分に行うことが出来なかった。今後の課題として取り組む必要がある。

(2) 農地等売買等事業

農用地の買入・売渡事業

	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
国補 事業	1	0.2	400	13	7.6	24,747	(7)		(16,780)	7	2.8	8,367
単県 事業	5	3.2	14,547	12	2.7	14,579	(16)		(28,069)	1	0.1	1,057
合計	6	3.4	14,947	25	10.3	39,326	(23)		(44,849)	8	2.9	9,424

1 売渡欄の()は、買入時の件数及び買入価格である。

2 年度末保有量は、相手方が決まっており本年度売渡しを行わなかったもの。

<市町村別 売買明細>

(買入実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	6	1.9
2 若桜町	1	0.2
3 八頭町	2	0.5
4 倉吉市	1	1.5
5 湯梨浜町	2	0.3
6 琴浦町	3	1.3
7 米子市	1	0.3
8 境港市	1	0.3
9 大山町	6	3.7
10 日野町	2	0.3
合計	10市町	25

(売渡実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	8	1.8
2 八頭町	1	0.5
3 湯梨浜町	2	0.3
4 琴浦町	4	1.6
5 境港市	1	0.3
6 大山町	9	6.3
合計	6市町	25

1 新規買入実施市町村

岩美町振興公社との連携により、岩美町で認定農業者へ水田集積を実施した。

境港市で認定農業者(白ネギ農家)へ中海干拓地の売渡しを実施した。

2 機構の農地先行取得による中間保有機能のメリットを活用

倉吉市、米子市、日野町で、認定農業者が取得予定の農地を機構が買入れ中間保有し、取得予定農家へ一時貸付けを行い、農家の規模拡大を支援した。

出し手農家は土地代金を早く受け取れる上、譲渡取得税の控除、当期費用の軽減等のメリットも受けることができ喜ばれた。

一方、取得予定農家も、対象農地を利用しながら土地取得のための資金準備に余裕がもて、不動産取得税の軽減など税制面での優遇措置や、登記費用の軽減等のメリットもあり喜ばれた。

農用地の借入・貸付事業

<平成24年度実績>

区 分		件 数		面積(ha)	賃借料 (千円)
		借 入	貸 付		
担 手 支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	17	34	145.0	4,595
	うち新規実績	1	1	0.3	169
	年 払	306	144	198.5	11,388
単独事業	年 払	45	35	36.9	2,474
	年払の合計	351	179	235.4	13,862
	総 計	368	213	380.4	18,457

1 鳥取市で水田での果樹栽培利用事案を支援した。(地権者へ賃借料10年一括前払い)

2 県西部から中部にかけ広域的に農地集積を行う大規模法人の賃貸借を支援した。(米子市、伯耆町、江府町、大山町)(新規実施市町:琴浦町、倉吉市、北栄町)

当該法人は、「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」において、平成24年4月20日付けで農林水産大臣賞を受賞した。

平成25年1月25日に日本農業法人協会の顧問税理士 森税理士を米子市に招き、当該法人への経営コンサルティングを実施した。当該コンサルティングの結果に基づき、平成25年4月に機構が関係機関による対策会議を実施した。

当該法人の経営面積について、平成23年は160ha、平成24年は180ha、平成25年の計画では210haと、毎年20ha以上の規

模拡大を機構が支援している。

3 米子市、湯梨浜町でアグリスタート5期研修生の就農地を、倉吉市でアグリスタート5期研修生の就農予定地を機構が借入れ、その農地で実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

4 県所有干拓農地の貸付けを行い、弓浜地区の農地利活用を支援した。

融資事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、基幹的農作業（3作業）を一定面積（1ha）以上受託した認定農業者に対して、受託料相当額の5年分を無利子で貸付けるが、平成24年度の新規貸付実績はなかった。

区 分		農作業受委託			備 考
		件数	作業面積(ha)	金額(千円)	
前 年 度 末 貸 付 残 高		1	1.2	3,000	
本 年 度 実 績	新 規 貸 付	-	-	-	
	貸 付 金 償 還 額	1	-	600	
	返 還	-	-	-	
本 年 度 末 貸 付 残 高		1	1.2	2,400	

(3) 農地継承円滑化事業

機構が農地売買等事業により借入れ又は買入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

アグリスタート研修生が研修後に就農を予定する農地を機構が中間保有し、研修生は機構の従業員として当該農地を利用し実践研修を実施した。

実践研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担した。

実践研修の生産物は機構が販売し、かかった生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に、国と県より助成を受ける。（助成対象期間2年以内）

研修生	作目・面積	生産経費 (千円)		生産物収入 (千円)	助成額 (千円)		機構 負担額 (千円)
					国	県	
4期生	春作 16 a	資材費等	549	1,011	294	0	873
		労賃	756				
	夏作 10 a 秋冬作 20 a	出荷資材費等 [補助対象外]	873				
		小 計	2,178				
5期生	ブドウ 10 a	資材費等	118	332	0	0	20
		機械等リース料	3				
		出荷資材費等 [補助対象外]	20				
	小 計	141					
計		2,319	1,132	294	0	893	

研修奨励金として5期生（1名）へ交付した。

中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- (1) 平成24年7月末に、平成25年度からの公益法人への移行のため、中海干拓地の未販売農地を県に売渡し、平成24年8月からは業務委託を受け、県保有干拓農地の管理及び販売・利活用を推進した。
- (2) 業務推進のために機構が、現地ニーズを的確に把握することが重要であり、昨年実施したアンケートについて、順次聞き取りの対象を拡大し、ニーズの把握を行った。
- (3) 昨年度から、県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。

2 鳥取県への売渡しと新体制の開始

- (1) 県は機構の保有する24.8ha（弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha）を取得し、機構は県有地の管理業務を受託した。
- (2) 県は、県有農地について鑑定評価を基に単価を定め、8月以降、弓浜干拓地で機構の農地保有合理化事業により販売を開始した。（彦名干拓地は、排水不良対策工事が完了する平成26年度以降に弓浜干拓地と同様な方法で単価を定め販売を開始する。）

- (3) 彦名干拓地では、干拓地内の貸し借り、売買ともに機構が仲介し、弓浜干拓地では売渡済み農地の一般的な貸借は、主に境港市農業公社（円滑化団体）が、広域的や特殊な貸借、売買については機構が仲介することとした。

3 県有農地の維持管理（委託）

県へ売渡し後の平成24年8月から、県有農地の維持管理を県より委託を受け行った。

区 分	内 容	金額（千円）	備 考
県有農地管理費	県有農地24.8haの管理費（0.8人分）	2,976	県10/10
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	0	県10/10
合計		2,976	

平成24年度は弓浜工区、彦名工区とも県有農地のスプリンクラー損傷等はなく、補完整備は行わなかった。

4 販売・利用促進対策（補助）

干拓農地の利活用（貸付・売渡）促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	機構活動費（1.95人分）と総務関係業務費（0.3人分）	5,287	県10/10
PR資料作成費	売出し等PRのための看板の設置	221	県10/10
販売促進対策	未販売農地を3年以内で借受けた後買受ける農家に対して、貸付料の全額を助成する。	0	県10/10
新規就農者育成対策	未貸付の農地を3年以上借受ける新規就農者に対して、3年間貸付料の半額を助成する。		
合計		5,508	

- 平成24年度は販売促進対策対象買受者及び新規就農者育成対策対象新規就農借受者はなかった。

干拓農地調整員の特別相談業務により、干拓地の利用調整を行い、利用権を設定した。

（特別相談業務）

県有地の買受（10月）、借受（11月）希望者の募集

5 干拓地の貸付【農地保有合理化事業に計上】

機構保有地として貸付していた未売地について貸付を行い、8月1日以降は県有農地として引き続き貸付けされた。

区 分	未 売 地 面積(ha)	一時貸付		利活用率	保全・管理地 (ha)
		件数	面積(ha)		
弓浜工区	13.32	8	13.18	99%の貸付け	0.14
彦名工区	11.53	9	8.29	72%の貸付け	3.24
合 計	24.85	17	21.47		3.38

彦名工区の一時貸付には、農家への貸付8件、7.16haのほか、農林水産省の残土置場使用地1件、1.13haを含む。

引き続き、一時貸付を実施しながら、利活用の促進を図った。

保有農地の荒廃農地化を防ぐための除草等の維持管理に努め、平成24年度は、雑草の成長状況に柔軟に対応できるよう、7月末までの3回の除草作業を一括契約した。

6 県保有地の売買【農地保有合理化事業に計上】

平成24年8月以降の県有干拓地について、干拓農地調整員、合理化推進員により、農家への聞き取り調査を継続したところ2戸購入希望者の情報を得ることができた。1戸は資金調達計画が難しく断念されたが、他の1戸が3ヶ年計画で毎年1筆ずつ買い受けることに繋がった。この結果、県有干拓地一筆(3,142㎡)を機構が仲介し合理化事業により売渡しを行った。

なお、既存の借受け耕作者には、平成24年度の営農に支障がないよう配慮した。

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 計 算 書

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
	円	円	円	
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27,000	26,300	700	
基本財産受取利息	27,000	26,300	700	
特定資産運用益	6,737,000	6,711,313	25,687	
特定資産受取利息	6,737,000	6,711,313	25,687	
事業収益	298,424,000	297,690,097	733,903	
受託事業収益	24,061,000	23,334,233	726,767	
合理化事業収益	64,759,000	64,754,673	4,327	
緊急加速事業収益	46,797,000	46,795,500	1,500	
特定法人貸付事業収益	362,000	361,562	438	
中海干拓事業収益	162,445,000	162,444,129	871	
受取補助金等	80,293,000	79,691,666	601,334	
受取就農研修支援事業費補助金	40,975,000	40,436,519	538,481	
受取青年就農給付金	24,750,000	24,750,000	0	
受取合理化事業費補助金	8,705,000	8,689,000	16,000	
受取農地継承円滑化事業補助金	295,000	294,028	972	
受取利子補助金	15,000	14,600	400	
受取中海干拓事業補助金	5,553,000	5,507,519	45,481	
雑収益	326,000	113,114	212,886	
延滞金収益	111,000	1,202	109,798	
受取利息	95,000	104,992	9,992	
雑収益	120,000	6,920	113,080	
引当金戻入額	0	375,831	375,831	
貸倒引当金戻入額	0	375,831	375,831	
経常収益計	385,807,000	384,608,321	1,198,679	
(2) 経常費用				

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
	円	円	円	
事業費	774,612,000	769,054,258	5,557,742	
青年農業者研修等派遣事業費	450,000	405,094	44,906	
青年就農給付金	24,750,000	24,750,000	0	
合理化促進事業費	65,028,000	65,041,784	13,784	
緊急加速事業費	26,694,000	26,694,000	0	
特定法人貸付事業費	425,000	424,322	678	
中海干拓事業費	562,554,000	562,552,074	1,926	
人件費	67,781,000	66,447,182	1,333,818	
(うち職員給与費)	(21,344,000)	(20,510,414)	(833,586)	
事務費	26,930,000	22,739,802	4,190,198	
借入金利息	30,000	28,536	1,464	
短期借入金利息	15,000	13,936	1,064	
長期借入金利息	15,000	14,600	400	
その他費用	25,000	1,460	23,540	
その他費用	25,000	1,460	23,540	
管理費	8,483,000	7,419,849	1,063,151	
人件費	4,598,000	4,297,511	300,489	
(うち職員給与費)	(3,616,000)	(3,462,905)	(153,095)	
事務費	3,885,000	3,122,338	762,662	
経常費用計	783,150,000	776,504,103	6,645,897	
評価損益等調整前当期	397,343,000	391,895,782	5,447,218	
経常増減額				
特定資産評価損益等	963,000	963,000	0	
評価損益計	963,000	963,000	0	
当期経常増減額	396,380,000	390,932,782	5,447,218	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益	391,106,000	391,105,821	179	
債務免除益	391,106,000	391,105,821	179	
経常外収益計	391,106,000	391,105,821	179	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	391,106,000	391,105,821	179	
当期一般正味財産増減額	5,274,000	173,039	5,447,039	
一般正味財産期首残高	579,120,000	579,119,055	945	
一般正味財産期末残高	573,846,000	579,292,094	5,446,094	
指定正味財産増減の部				

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
	円	円	円	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0	
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0	
正味財産期末残高	575,846,000	581,292,094	5,446,094	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 計 算 書 内 訳 表

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		26,300		26,300
基本財産受取利息		26,300		26,300
特定資産運用益	5,121,895	1,589,418		6,711,313
特定資産受取利息	5,121,895	1,589,418		6,711,313
事業収益	295,323,097	2,367,000		297,690,097
受託事業収益	20,967,233	2,367,000		23,334,233
合理化事業収益	64,754,673			64,754,673
緊急加速事業収益	46,795,500			46,795,500
特定法人貸付事業収益	361,562			361,562
中海干拓事業収益	162,444,129			162,444,129
受取補助金等	78,536,669	1,154,997		79,691,666
受取就農研修支援事業費補助金	40,436,519			40,436,519
受取青年就農給付金	24,750,000			24,750,000
受取合理化事業費補助金	8,689,000			8,689,000
受取農地継承円滑化事業補助金	294,028			294,028
受取利子補助金	14,600			14,600
受取中海干拓事業補助金	4,352,522	1,154,997		5,507,519
雑収益	7,208	105,906		113,114
延滞金収益		1,202		1,202
受取利息	288	104,704		104,992
雑収益	6,920			6,920
引当金戻入額	375,831			375,831
貸倒引当金戻入額	375,831			375,831
経常収益計	379,364,700	5,243,621		384,608,321
(2) 経常費用				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円
事業費	769,054,258			769,054,258
青年農業者研修等派遣事業費	405,094			405,094
青年就農給付金	24,750,000			24,750,000
合理化促進事業費	65,041,784			65,041,784
緊急加速事業費	26,694,000			26,694,000
特定法人貸付事業費	424,322			424,322
中海干拓事業費	562,552,074			562,552,074
人件費	66,447,182			66,447,182
(うち職員給与費)	(20,510,414)			(20,510,414)
事務費	22,739,802			22,739,802
借入金利息	28,536			28,536
短期借入金利息	13,936			13,936
長期借入金利息	14,600			14,600
その他費用	1,460			1,460
その他費用	1,460			1,460
管理費		7,419,849		7,419,849
人件費		4,297,511		4,297,511
(うち職員給与費)		(3,462,905)		(3,462,905)
事務費		3,122,338		3,122,338
経常費用計	769,084,254	7,419,849		776,504,103
評価損益等調整前当期	389,719,554	2,176,228		391,895,782
経常増減額				
特定資産評価損益等	963,000			963,000
評価損益計	963,000			963,000
当期経常増減額	388,756,554	2,176,228		390,932,782
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益	391,105,821			391,105,821
債務免除益	391,105,821			391,105,821
経常外収益計	391,105,821			391,105,821
(2) 経常外費用				
経常外費用計				0
当期経常外増減額	391,105,821			391,105,821
当期一般正味財産増減額	2,349,267	2,176,228		173,039
一般正味財産期首残高	347,991,695	231,127,360		579,119,055
一般正味財産期末残高	350,340,962	228,951,132		579,292,094
指定正味財産増減の部				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高		2,000,000		2,000,000
指定正味財産期末残高		2,000,000		2,000,000
正味財産期末残高	350,340,962	230,951,132		581,292,094

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	23,722,885	81,328,737	57,605,852
事業未収金	8,940,102	6,281,199	2,658,903
事業未収金貸倒引当金	1,769,626	2,044,457	274,831
未収補助金	29,449,507	19,488,518	9,960,989
その他未収金	14,600	0	14,600
有価証券	99,325,543	99,215,557	109,986
前払費用	0	1,534,104	1,534,104
前払賃借料	19,005,694	21,908,902	2,903,208
用地	9,424,675	600,099,092	590,674,417
貸付金	35,735,697	53,292,703	17,557,006
貸倒引当金	6,776,000	6,877,000	101,000
流動資産合計	217,073,077	874,227,355	657,154,278
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,000,000	2,000,000	0
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0
強化基金引当資産	55,000,000	350,000,000	295,000,000
退職給付引当資産	6,252,885	5,839,446	413,439
特定資産合計	461,252,885	755,839,446	294,586,561
(3) その他の固定資産			
電話加入権	51,000	51,000	0
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	411,000	411,000	0
固定資産合計	463,663,885	758,250,446	294,586,561
資産合計	680,736,962	1,632,477,801	951,740,839
負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0	14,547,047	14,547,047

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
事業未払金	6,898,753	7,299,950	401,197
その他未払金	302,558	128,668	173,890
預り金	270,581	255,169	15,412
預り補助金	9,951,152	15,326,158	5,375,006
流動負債合計	17,423,044	37,556,992	20,133,948
2 固定負債			
長期借入金	75,768,939	670,382,308	594,613,369
退職給付引当金	6,252,885	5,839,446	413,439
合理化事業強化基金預り金	0	295,000,000	295,000,000
長期前受金	0	42,580,000	42,580,000
固定負債合計	82,021,824	1,013,801,754	931,779,930
負債合計	99,444,868	1,051,358,746	951,913,878
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	579,292,094	579,119,055	173,039
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正味財産合計	581,292,094	581,119,055	173,039
負債及び正味財産合計	680,736,962	1,632,477,801	951,740,839

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表内訳表

(平成25年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
資産の部				
1 流動資産				
現金預金	22,360,506	1,362,379		23,722,885
事業未収金	6,573,102	2,367,000		8,940,102
事業未収金貸倒引当金	1,769,626			1,769,626
未収補助金	28,294,510	1,154,997		29,449,507
その他未収金	14,465	135		14,600
有価証券	7,364	99,318,179		99,325,543
前払賃借料	19,005,694			19,005,694
用地	9,424,675			9,424,675
貸付金	35,735,697			35,735,697
貸倒引当金	6,776,000			6,776,000
流動資産合計	112,870,387	104,202,690	0	217,073,077
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産		2,000,000		2,000,000
基本財産合計	0	2,000,000	0	2,000,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000		55,000,000
退職給付引当資産	6,171,615	81,270		6,252,885
特定資産合計	336,171,615	125,081,270	0	461,252,885
(3) その他の固定資産				
電話加入権		51,000		51,000
債務保証事業出資金	350,000			350,000
農業協同組合出資金	10,000			10,000
その他固定資産合計	360,000	51,000	0	411,000
固定資産合計	336,531,615	127,132,270	0	463,663,885
資産合計	449,402,002	231,334,960	0	680,736,962
負債の部				
1 流動負債				
事業未払金	6,898,753			6,898,753
その他未払金		302,558		302,558

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
預り金	270,581			270,581
預り補助金	9,951,152			9,951,152
流動負債合計	17,120,486	302,558	0	17,423,044
2 固定負債				
長期借入金	75,768,939			75,768,939
退職給付引当金	6,171,615	81,270		6,252,885
固定負債合計	81,940,554	81,270	0	82,021,824
負債合計	99,061,040	383,828	0	99,444,868
正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金		2,000,000		2,000,000
指定正味財産合計		2,000,000		2,000,000
(うち基本財産への充当額)		(2,000,000)		(2,000,000)
(うち特定資産への充当額)				(0)
2 一般正味財産	350,340,962	228,951,132		579,292,094
(うち基本財産への充当額)				(0)
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)	(125,000,000)		(455,000,000)
正味財産合計	350,340,962	230,951,132	0	581,292,094
負債及び正味財産合計	449,402,002	231,334,960	0	680,736,962

三 平成25年度事業計画

組織運営の方針

1 組織管理の改革

- (1) 平成25年度からは公益法人として、機構の社会的使命を積極的に果たしていく。
- (2) 県の「機構改革プラン」については、県が平成25年に前倒して見直すことから、機構自らも積極的に対応する。
ことに平成25年度は、国において新しい農政が検討されると見込まれることから、情報の収集に努めるとともに関係団体との連携を強化して対応する。
- (3) 理事長の指揮のもと、各職員が定められた方針に即し、主体的に業務を行うよう、組織規程等の見直しを行う。
- (4) 農業の担い手育成業務に協力をしていただくことが可能な者の参画のありかたを引き続き検討する。

2 組織の運用

- (1) 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、チーム制による柔軟な組織運営を行う。
- (2) 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務を改善する。
- (3) 県、市町村、各農業団体、各円滑化団体等との積極的な連携と役割分担のもとに、現場主義で業務を推進する。

機構企画調整業務に関すること

- (1) 機構独自業務（農地業務や担い手育成業務）や新規制度について企画立案を行う。
- (2) 農業・農村担い手育成研究大会を、9月に試行する。

担い手育成に関すること

1 基本的な方針

- (1) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化する。
- (2) 就農相談から各種研修、定着支援を総合的に実施する専門機関として、農業大学校、農業改良普及所、市町村、JA等との連携と情報の共有化に努め、機構がコーディネーター機能を担う。
- (3) 営農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を

特に明確にし、各市町村再生協議会との連携を強化し、県再生協議会の農地・担い手P
Tの事務局を担う。

2 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、
就農情報や研修機会の情報提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催

就農相談員2名を設置し、就農相談活動を実施

視察会への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導

(2) プレ視察研修・体験の推進

就農情報の発信

情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成

就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

農業視察研修会の開催 ... 就農希望者を対象に県内農家への日帰農場視察の実施

県委託事業により年3回(東・中・西部で各1回)実施

機構単独事業により視察研修を実施(年1回東部地区で実施)

3 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI J U! アグリスタート研修事業

県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした技
術習得のための実践現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育
成を図る。

第5期生(追加研修期間 4~10ヶ月:平成25年4月~平成26年1月、
研修生:5名)

第6期生(本格研修期間 10ヶ月:平成25年4月~平成26年1月、
研修生:20名)

第6期生(追加研修期間 2ヶ月:平成26年2月~3月、研修生枠:10名)

第7期生(トライアル研修期間 2ヶ月:平成26年2月~3月、研修生枠:20
名)

第6期生の中で追加研修が必要と認められた農業研修生には、最長で12ヶ月間、追加
研修を実施する。

第7期生研修期間:平成26年2月~平成27年1月

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

年 2 回（農業試験場・農業大学校・園芸試験場・同弓浜砂丘地分場などから選定）

平成 2 4 年度 2 回実施

アグリスタート研修生のほか、J A と連携して研修生を募集

技能の例 ・ 鎌の研ぎ方・使い方 ・ 畝立の実習 ・ ロープの結び方
・ 草刈り機の保守、点検、安全な使い方等

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

アグリスタート研修や農業大学校研修を修了し、就農計画の申請・承認を経て、就農しようとする者が、研修が不十分なために不安定な状況にある場合において、機構が農地保有合理化促進事業によって買入又は借入している農地を活用して、実践的な研修を行う。

平成 2 5 年度募集人員：5 名

実施期間：協議により決定

実施面積：協議により設定

平成 2 4 年度は 2 名実施

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者、認定雇用主に対して、就農に向けた研修に必要な経費等について就農支援資金（就農研修資金・就農準備資金）の貸付を行う。

(2) 就農支援資金免除事業

平成 2 1 年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

事業対象者 猶予対象者 5 2 名、免除対象者 4 9 名

5 青年就農給付金（準備型）給付業務

県が決定した研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定時の年齢が 4 5 歳未満の者に限る）に対し、研修期間中、年間 1 5 0 万円を最長 2 年間給付する。

6 新規就農者等組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

事業実施主体	農村青年会議等	
事業内容	補助率	上限額
農業青年のつどいの開催 研修会の開催	定額	鳥取県農村青年会議連絡協議会 1 5 0 千円 地区農村青年会議連絡協議会 1 0 0 千円× 2 地区 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会)

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

アグリスタート研修を修了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

対象グループ	申請に基づいて決定	
助成グループ数	年間2グループ	平成24年度2グループ実施
助成の金額	5万円/1グループ	平成24年度10万円助成
その他	会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。	

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

機構西部支所は、平成23年度から西部水田経営者会議（20農場）に加入し、機構の実施する農地保有合理化事業の紹介を行うとともに、個別農場の現状やニーズを把握して業務の推進に資することとしている。

平成24年度からは、鳥取県農業法人協会（会長は真栄農産、会員数14法人）に加入して、大規模経営体に対する農地集積等への協力や支援を行うとともに、経営状況やニーズを把握して業務の推進を図っている。

平成25年度には、「アグリスタート研修受入農家のつどい」を東・中・西部で開催し、受入農家とのさらなる連携・協力を進める。

7 指導農業士との連携事業 [新規]

機構職員が県下の指導農業士75名を訪問巡回し、アグリスタート研修生の受入に関する意向、可能性を確認する。

アグリスタート研修生を地域で支える仕組みづくりに向けて、指導、協力を依頼する。

地域農業の後継者、人材育成の観点から、新規参入者への支援と併せ、親元就農支援のありかた、新たな制度化等について助言、提言を求める。

農業士連絡協議会に対して50千円の活動助成を実施する。

8 小農具等リサイクル活用基礎調査事業

新規に就農する者にとっては、小農具の確保に多大な経費を必要とするが、一方では廃業する農家には不要となった小農具が多量に保管されている。

機構は、農業委員会、JA等と連携しながら、規模縮小農家を対象として、無償で移譲可能な小農具の種類、数量等を調査・登録することとし、新規就農者の活用を推進する。

平成24年度には、鳥取市湖山池周辺地域の畑作営農への転換に伴い、不用となる機械等の情報をアグリスタート研修生・修了生に提供し、動力噴霧器、水稻苗箱等の確保を支援した。

平成25年度には、機構が古物商免許を取得し、新規就農者の機械導入支援を開始することに伴い、既存の中古農機マーケットに関する実態調査を実施する。

中古機械、施設の状態確認（再利用できる状態であるかどうかの精査、修繕費の見積等）についてJA（農機センター、営農センター等）の協力のもと行う。

実施期間	3年間（平成23～25年度）
対象市町村	19市町村

農地の保有合理化に関すること

1 基本的な方針

- (1) 市町村の地域農業再生協議会の方針を踏まえて、市町村と十分な協議を行い、農業委員会と連携し担い手の育成と農地の利用集積を一体的に支援する。
- (2) 国営造成された中海干拓農地の販売及び貸付を行う事で、遊休農地の発生防止及び再生に寄与し、弓浜地区一帯の農地利活用を支援する。
- (3) 機構改革プランに則して、農地業務の専門機関として、市町村では対応困難な事案を実施する。

2 農地保有合理化学業

(1) 農地利用集積円滑化団体等との連携活動

農地利用集積円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって農地利用集積円滑化団体の育成を推進する。

各市町村農地利用集積円滑化団体担当者全体研修会を県農業再生協議会と共同開催し、新任担当者等のスキルアップを図る。（年1回）

県農業再生協議会の農地・担い手PTでの課題解決を推進する。（随時）

各市町村の農地利用集積円滑化団体と、農地業務の役割分担を明確にして業務を実施する。

(2) 農用地売買等事業

機構が農地の売買及び賃貸借に介入することによる税制上の優遇措置、農業者年金の優遇措置、賃料の一括前払制度などのメリットを最大限に活用しながら認定農業者への農地の集積を行う。

認定農業者以外の農家であっても、農地の集積を図り規模拡大の意欲のある農家は貴

重な担い手であることから、単独事業により農地集積を進める。

また、干拓地未売却地の所有権が県へ移転したことに伴い、県所有干拓農地の売買も合理化事業を活用し円滑に進めるとともに、農家所有干拓農地についても耕作放棄地解消・発生防止のため、新規就農者や大型農家への農地集積を進める。

なお、農地利用集積円滑化団体は、農地の売買には関与していない。

買入・売渡事業

区 分		予算額(千円)	備 考
全国農地保有合理化協会借入資金	買入	13,000	担い手支援事業
	売渡	8,585	
県信連借入資金	買入	15,000	単独事業
	売渡	16,000	

ア 担い手支援事業(全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。)

耕作地が概ね1ha以上団地形成するよう、認定農業者等が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

担い手支援事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

計画：平成25年度計画、実績：平成24年度実績

区 分			件数	面積(ha)	土地代金(千円)	備 考
担い手支援	買入	計画	15	7.0	13,000	数値は過去実績を基に積算。干拓地5.5haの買入を予定。
		(実績)	(13)	(7.6)	(24,747)	
担い手支援	売渡	計画	10	2.5	8,585	売渡金額は、買入金額に1%の手数料を加えた額。
		(実績)	(9)	(5.0)	(16,947)	
単 独	買入	計画	15	3.0	15,000	数値は過去実績を基に積算。農地価格は500千円/10a。
		(実績)	(12)	(2.7)	(14,579)	
単 独	売渡	計画	10	3.0	16,000	売渡金額は、買入金額に1%の手数料と保有期間の利息(1.7%/年)を加えた額。
		(実績)	(16)	(5.8)	(28,393)	
合 計	買入	計画	30	10.0	28,000	
		(実績)	(25)	(10.3)	(39,326)	
合 計	売渡	計画	20	5.5	24,585	
		(実績)	(25)	(10.8)	(45,340)	

売渡先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

借入・貸付事業

ア 担い手支援事業（賃借料一括前払は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。）

耕作地がおおむね1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

担い手支援事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

計画：平成25年度計画、実績：平成24年度実績

支払方法	区分	件数		面積(ha)	賃借料(千円)	備考
		借入	貸付			
一括前払	新規計画 (新規実績)	26 (17)	39 (34)	147.5 (144.9)	4,685 (4,595)	担い手農家が毎年支払う借地料を、初年度に機構が一括して出し手に前払いする。
年払	計画 (実績)	375 (306)	173 (144)	200.2 (198.5)	13,316 (11,388)	広域で農地集積を行う岡野農場の支援。 (新規案件14haを予定)
単独	計画 (実績)	73 (45)	44 (35)	44.5 (36.9)	2,412 (2,546)	アグリスタート研修生に対する農地確保を支援。 干拓地内農地の円滑な権利移動を支援。
合計	計画 (実績)	474 (368)	256 (213)	392.2 (380.3)	20,413 (18,529)	

受け手の担い手農家は、多数の地権者へ支払う賃借料を機構に一元化し、支払い手続きを機構が行うことで大幅な事務の負担軽減となる。

(3) 農作業受託料金融資事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、認定農業者等が現に耕作する農地と併せて1ha以上団地化し基幹的3作業を新たに受託する場合、受託料相当額の最大5年分を無利子で貸し付ける。

区分	件数	面積(ha)	貸付金額(千円)	備考
平成25年度計画 (平成24年度実施)	1 (0)	7.1 (0.0)	10,000 (0)	大規模稲作経営体支援を予定。 (全国農地保有合理化協会無利息融資)

(4) 農地継承円滑化事業

制度の目的

機構が農地売買等事業により借入又は買入した農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

制度の内容

ア アグリスタート研修生が研修後に就農を予定する農地をあらかじめ機構が中間保有し、研修生は機構の従業員として当該農地を利用し実践研修を実施する。

イ 実践研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担する。

ウ 実践研修の生産物は機構が販売し、かかった生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に、国と県より助成を受ける。(助成対象期間2年以内)

平成25年度実施計画

ア 平成25年度は平成24年度のアグリスタート研修5期生2年目の助成と、新規分としてアグリスタート研修6期生1名(平成25年9月から)の実践研修助成を計画している。

中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

(1) 平成24年8月に干拓地の未売地24.8haの所有権を県へ移転したことに伴い、干拓地内の農地の権利移動については、機構の行う農地保有合理化事業を活用することとして、県、米子市、境港市と合意しており、この方針に基づいて業務を行う。

(2) 平成25年度は、弓浜工区の未売地の売却と貸付の公募を昨年より早めに取り組む予定になっている。彦名工区については、排水工事に協力することとし、売却は平成26年度からの予定となっている。

(3) 両干拓地内の農家の世代交代に伴い、廃業する農家が増加し耕作放棄地の増加も懸念されていることから、干拓地内の一般の農地売買、貸借についても、担い手育成機構が新規就農や大型農家の育成の観点で介在し、農地の権利移動の円滑化に資することとする。

(4) このため、機構職員は培っている人的信頼関係を基礎として、営農組合、鳥取西部農業協同組合、米子市、境港市、普及所などの関係機関との連絡を充実強化し、情報の収集に努めることとする。

2 県有農地の維持管理(委託)

県有農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地24.5haの管理費(0.55人分)、草刈り等	3,931	県10/10
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	685	県10/10
合 計		4,616	

3 販売・利用促進対策(補助)

干拓農地の利活用(貸付・売渡)促進を図り、干拓地営農の再生を図る。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	機構活動費(1.75人分)と総務関係業務費(0.3人分)	6,490	県10/10 機構活動費 5,313千円 総務関係業務費 1,177千円
PR資料作成費	売り出し等PRのためのパンフレット作成	300	県10/10
合 計		6,790	

4 県有干拓農地の売渡し

区 分	平成24年度(実績)		平成25年度(計画)		平成26年度(計画)	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
彦名工区	排水改良工事(調査・試験)		排水改良工事		-	-
弓浜工区	1	0.3	1	0.3	1	0.3

- (1) 平成24年8月に機構の保有する干拓農地24.8ha(弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha)を県に売渡し、機構は農地保有合理化事業により、実勢価格による県有干拓農地の売渡・賃貸借を開始した。
- (2) 弓浜工区について、平成24年10月から売渡しの公募を行ったところ、2名の申し込みがあり、1名に3区画の売渡しが決定し、平成24年1月に1区画(0.3ha)を売渡した。平成25年は引き続き1区画の売渡しを行う。
- (3) 彦名工区は、県が行う排水改良工事が完成する平成26年度以降の販売開始とする。
- (4) 干拓地の耕作農家より、10、11月の売買・賃貸の公募では、次年度の作付けに間に合わないという苦情があり、それに応え平成25年度は公募広告を早め6月に開始する。

5 県有干拓農地の貸付

区 分	県保有地 面積(ha)	一時貸付		備 考
		件数	面積(ha)	
彦名工区	11.5	8	5.4	保有地の47%の貸付
弓浜工区	13.0	8	12.3	保有地の95%の貸付
計	24.5	16	17.7	

- (1) 引き続き、一時貸付を実施しながら、利活用の促進を図っていく。
- (2) 荒廃農地化を防ぐための除草等の維持管理に努める。なお、平成25年度も平成24年度と同様に、雑草の生育状況に柔軟に対応できるよう、年4回の除草作業を一括契約する。

6 売渡済干拓農地の農地保有合理化事業

(1) 売買

平成25年度は、弓浜・彦名両工区干拓地内の荒廃農地（弓浜工区1.5ha、彦名工区4.0ha）について、機構が買入れ、耕作放棄地再生対策事業を活用し、耕作可能な農地に再生させ、農家等へ売渡しを実施する。

また、一般の売渡済み農地の貸借、売買について、地権者や規模拡大希望農家のニーズの把握を行いながら、担い手農家への農地の流動化を積極的に推進する。

(2) 賃貸借

荒廃化した干拓農地の所有者を訪問し、農地保有合理化事業を活用し貸付けることを勧める。

また、新規就農者や大型農家へ農地需要の聞き取り等を実施し、干拓農地の利活用を支援する。

区 分	対象筆数/ 対象面積 (ha)	平成25年度貸借計画		備 考
		筆数	面積 (ha)	
彦名工区	33筆/ 9.9ha	5	1.5	
弓浜工区	32筆/ 9.6ha	5	1.5	
合 計	65筆/ 19.5ha	10	3.0	

対象筆数と対象面積は、平成24年11月に県西部農林局主催で行われた、干拓地利用状況調査で荒廃農地としてカウントされた農地。

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27	27	0	
基本財産受取利息	27	27	0	
特定資産運用益	6,305	6,737	432	
特定資産受取利息	6,305	6,737	432	
事業収益	72,982	298,424	225,442	
受託事業収益	24,555	24,061	494	
合理化事業収益	45,827	64,759	18,932	
特定法人貸付事業収益	299	362	63	
中海干拓事業収益	2,301	162,445	160,144	
緊急加速事業収益	0	46,797	46,797	
受取補助金等	125,478	80,293	45,185	
受取就農研修支援事業費補助金	69,994	40,975	29,019	
受取青年就農給付金	25,500	24,750	750	
受取合理化事業費補助金	15,259	8,705	6,554	
受取農地継承円滑化事業補助金	1,185	295	890	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	6,750	0	6,750	
受取中海干拓事業補助金	6,790	5,553	1,237	
受取利子補助金	0	15	15	
雑収益	326	326	0	
延滞金収益	111	111	0	
受取利息	95	95	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	205,118	385,807	180,689	
(2) 経常費用				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
事業費	202,693	774,612	571,919	
組織活動促進事業費	500	450	50	
青年就農給付金	25,500	24,750	750	
合理化促進事業費	46,168	65,028	18,860	
耕作放棄地再生利用 事業費	6,750	0	6,750	
特定法人貸付事業費	299	425	126	
中海干拓事業費	4,517	562,554	558,037	
人件費	89,955	67,781	22,174	
(うち職員給与費)	(22,270)	(21,344)	(926)	
事務費	29,004	26,930	2,074	
緊急加速事業費	0	26,694	26,694	
借入金利息	42	30	12	
短期借入金利息	42	15	27	
長期借入金利息	0	15	15	
その他費用	25	25	0	
その他費用	25	25	0	
管理費	8,112	8,483	371	
人件費	4,605	4,598	7	
(うち職員給与費)	(3,622)	(3,616)	(6)	
事務費	3,507	3,885	378	
経常費用計	210,872	783,150	572,278	
評価損益等調整前当期	5,754	397,343	391,589	
経常増減額				
特定資産評価損益等	0	963	963	
評価損益計	0	963	963	
当期経常増減額	5,754	396,380	390,626	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益	0	391,106	391,106	
債務免除益	0	391,106	391,106	
経常外収益計	0	391,106	391,106	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	391,106	391,106	
当期一般正味財産増減額	5,754	5,274	480	
一般正味財産期首残高	573,846	579,120	5,274	
一般正味財産期末残高	568,092	573,846	5,754	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,000	2,000	0	
指定正味財産期末残高	2,000	2,000	0	
正味財産期末残高	570,092	575,846	5,754	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		27		27
基本財産受取利息		27		27
特定資産運用益	4,714	1,591		6,305
特定資産受取利息	4,714	1,591		6,305
事業収益	70,369	2,613		72,982
受託事業収益	21,942	2,613		24,555
合理化事業収益	45,827			45,827
特定法人貸付事業収益	299			299
中海干拓事業収益	2,301			2,301
受取補助金等	124,301	1,177		125,478
受取就農研修支援事業費補助金	69,994			69,994
受取青年就農給付金	25,500			25,500
受取合理化事業費補助金	15,259			15,259
受取農地継承円滑化事業補助金	1,185			1,185
受取耕作放棄地再生利用交付金等	6,750			6,750
受取中海干拓事業補助金	5,613	1,177		6,790
雑収益	120	206		326
延滞金収益		111		111
受取利息		95		95
雑収益	120			120
経常収益計	199,504	5,614		205,118
(2) 経常費用				
事業費	202,693			202,693
組織活動促進事業費	500			500

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
青年就農給付金	25,500			25,500
合理化促進事業費	46,168			46,168
耕作放棄地再生利用 事業費	6,750			6,750
特定法人貸付事業費	299			299
中海干拓事業費	4,517			4,517
人件費	89,955			89,955
(うち職員給与費)	(22,270)			(22,270)
事務費	29,004			29,004
借入金利息	42			42
短期借入金利息	42			42
その他費用	25			25
その他費用	25			25
管理費		8,112		8,112
人件費		4,605		4,605
(うち職員給与費)		(3,622)		(3,622)
事務費		3,507		3,507
経常費用計	202,760	8,112		210,872
評価損益等調整前当期 経常増減額	3,256	2,498		5,754
特定資産評価損益等 評価損益計				0
当期経常増減額	3,256	2,498		5,754
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				0
(2) 経常外費用				
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
当期一般正味財産増減額	3,256	2,498		5,754
一般正味財産期首残高	345,827	228,019		573,846
一般正味財産期末残高	342,571	225,521		568,092
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高		2,000		2,000
指定正味財産期末残高		2,000		2,000
正味財産期末残高	342,571	227,521		570,092